

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

| | 項目数 |
|--------------------------------|------------------|
| I. 理念に基づく運営 | <u>11</u> |
| 1. 理念の共有 | 2 |
| 2. 地域との支えあい | 1 |
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用 | 3 |
| 4. 理念を実践するための体制 | 3 |
| 5. 人材の育成と支援 | 2 |
| II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | <u>2</u> |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応 | 1 |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援 | 1 |
| III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | <u>6</u> |
| 1. 一人ひとりの把握 | 1 |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し | 2 |
| 3. 多機能性を活かした柔軟な支援 | 1 |
| 4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働 | 2 |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | <u>11</u> |
| 1. その人らしい暮らしの支援 | 9 |
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり | 2 |
| 合計 | <u>30</u> |

| | |
|-------|---------------------|
| 事業所番号 | 1271400333 |
| 法人名 | 有限会社ウイズケア |
| 事業所名 | グループホームあすなる |
| 訪問調査日 | 平成 20 年 11 月 15 日 |
| 評価確定日 | 平成 20 年 12 月 3 日 |
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人 日本高齢者介護協会 |

○項目番号について
 外部評価は30項目です。
 「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。
 「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。
 番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法
 [取り組みの事実]
 ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。
 [取り組みを期待したい項目]
 確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。
 [取り組みを期待したい内容]
 「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明
 家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。
 家族 = 家族に限定しています。
 運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。
 職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。
 チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

| | |
|---------------|--|
| 事業所番号 | 1271400333 |
| 法人名 | 有限会社ウィズケア |
| 事業所名 | グループホームあすなろ |
| 所在地 (電話番号) | 〒287-0041 千葉県香取市玉造483-2 (電話) 0478-55-8817 |

| | | | |
|-------|----------------------------|-------|------------|
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人 日本高齢者介護協会 | | |
| 所在地 | 〒113-0021 東京都文京区本駒込3-15-10 | | |
| 訪問調査日 | 平成20年11月15日 | 評価確定日 | 平成20年12月3日 |

【情報提供票より】(平成20年10月25日事業所記入)

(1) 組織概要

| | | | |
|-------|------------------|---------------------|-------|
| 開設年月日 | 平成 16 年 11 月 1 日 | | |
| ユニット数 | 1 ユニット | 利用定員数計 | 9 人 |
| 職員数 | 13 人 | 常勤 5人, 非常勤 8人, 常勤換算 | 7.69人 |

(2) 建物概要

| | | |
|------|-------|------|
| 建物形態 | 単独 | 新築 |
| 建物構造 | 木造 造り | |
| | 1階建ての | 1階部分 |

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

| | | | | |
|---------------------|-------------|----------------|----------|-------|
| 家賃(平均月額) | 40,000 円 | その他の経費(月額) | 15,000 円 | |
| 敷金 | 無 | | | |
| 保証金の有無 (入居一時金含む) | 有(150,000円) | 有りの場合 償却の有無 | 無 | |
| 食材料費 | 朝食 | 300 円 | 昼食 | 400 円 |
| | 夕食 | 400 円 | おやつ | 200 円 |
| | または1日当たり 円 | | | |

(4) 利用者の概要(10月25日現在)

| | | | | | |
|-------|--------|------|-----|----|-----|
| 利用者人数 | 9名 | 男性 | 2名 | 女性 | 7名 |
| 要介護1 | 4名 | 要介護2 | 2名 | | |
| 要介護3 | 1名 | 要介護4 | 1名 | | |
| 要介護5 | 0名 | 要支援2 | 1名 | | |
| 年齢 | 平均 80歳 | 最低 | 53歳 | 最高 | 92歳 |

(5) 協力医療機関

| | |
|---------|------------------|
| 協力医療機関名 | 坂本医院、大栄病院、小倉歯科医院 |
|---------|------------------|

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

| |
|---|
| 1. 和式平屋建てのホームが新興住宅に囲まれた、なだらかな丘陵の最先端部に位置しており、家族アンケートでも100%の好評を得ているように家族にとって気軽に訪ねて行きやすい佇まいです。 |
| 2. 可能な限りの自立支援を目指して、1ユニットのこじんまりした、きめ細かな介護が、取り組まれています。 |
| 3. 職員の定着を図るため報酬面や休日面等の待遇改善、加えてメンタルケアを取り入れた人事管理が行われています。 |
| 4. 周辺は緑豊かな自然環境に恵まれ、自動車の交通量も殆どなく、格好の散歩コースとなっています。 |

【重点項目への取り組み状況】

| | |
|-------|--|
| 重点項目① | 前回評価での主な改善課題と今後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) |
| | <p>主な改善項目は、1.「地域密着型サービス」の運営理念に基づく方針の具体化、2. ホーム便り等の定期的発行と地域への配布等による地元との関係作り、3. ホーム便り等の発行による家族との情報交換促進と家族会の充実、4. 社外研修の受講促進、5. 地域の人々との合同防災訓練です。その結果については、1は達成、2. 概ね改善、3. 少々改善、4. 達成、5. 未達成と思われます。</p> |
| 重点項目② | 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) |
| | <p>今回の自己評価は、管理者が中心となって都度、設問に關係する職員と話し合っ取り組まれています。</p> |
| 重点項目③ | 運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) |
| | <p>直近の推進会議は10月25日に第5回目が開催されました。主な議題は「認知症メモリーウォーク千葉 in 香取」の参加報告、利用料金改定説明、秋の「あすなろ祭り」ホームイベント開催案内です。内容的に、ホームからの情報伝達と言った感否めません。今回の自己評価の改善課題に加えて、外部評価でも改善課題として述べている、本人の暮らしぶり等についての家族通信の定期的発行、防災訓練の地域の協力実現等々を推進会議の議題に載せてみんなで討議し、改善していくことが望まれます。</p> |
| 重点項目④ | 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) |
| | <p>家族の訪問時に声かけをしたり、電話での用件がある時に意見等を聞くように努めていることですが、家族アンケートの回答からは、「不安等を聞いてくれたりする機会や暮らしぶり等についての報告」が十分とは言えないように思われます。本人の暮らしぶり等についての家族通信を請求書と共に月1回送付したり、運営推進会議において家族がオープンに意見等を表せるような雰囲気作りをすることが望まれます。</p> |
| 重点項目④ | 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) |
| | <p>町内子ども会の廃品回収行事や地区の保育園の運動会見学等に参加しています。また、春・秋のホーム行事「あすなろ祭り」の案内状の地域への配布や、特技を披露してくれるボランティアの受け入れ等、地域との関係作りに積極的に取り組んでいます。しかし、町内会でホーム行事の案内状等を回覧してもらったり、ホームの防災訓練に対する町内会の緊密な協力が得られるまでには至っていません。今後、運営推進会議等で、町内会の理解と協力が得られるような方策を検討することが望まれます。</p> |

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------------|----|---|--|------|--|
| I. 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1. 理念と共有 | | | | | |
| 1 | 1 | ○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている | “住み慣れた地域で、～ホームの一員として又地域社会の一員として～その人らしい尊厳ある生活が出来るように支援します”という地域密着型サービスの新しい運営理念が作られています。 | | |
| 2 | 2 | ○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる | 毎月1回開催される職員会議において、日々の介護の実践がこの新しく作られた地域密着型サービス理念に適合しているかどうかを検証されています。いつも職員の念頭に置くために、この理念はリビングと事務室の2箇所に目立つように掲示されています。 | | |
| 2. 地域との支えあい | | | | | |
| 3 | 5 | ○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている | 開設当初から、町内会に加入しており、保育園の運動会見学をしたり、年2回の町内子ども会による廃品回収行事等に、協力したりしています。また、毎年春・秋のホーム行事“あすなろ祭り”の案内を自ら戸別に配布して、地域の人々に寸劇、歌、ボランティアの出し物等を見学してもらっています。 | ○ | 新興住宅地の若い町内会の故に、ホーム便りやあすなろ祭りの案内等を町内に回覧してもらうなどの町内会協力が得にくいようですが、それを打開するための方策について運営推進会議等の適切な組織と相談して、取り組むことが望まれます。 |
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用 | | | | | |
| 4 | 7 | ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる | 自己評価は、管理者が中心となって担当職員と話し合いながら取り組まれています。自己評価及び外部評価で示された改善課題についても職員全員で改善に取り組んでいます。 | | |
| 5 | 8 | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 運営推進会議は4ヶ月に1回開催されており、直近の会議は10月25日で5回目ですが、サービス向上に繋がる議論が深まっているとは言いがたい状況です。 | ○ | 運営推進会議の目的を再確認し、すでに準備中の規約について、メンバー全員と協議の上、全員の同意を得て作成することが求められます。更に家族会代表のあり方の見直し、行政サイドメンバー(市福祉課、地域包括支援センター等)の定着化をはかり、加えて自己・外部評価に基づく改善課題を議論の俎上に載せることが望まれます。 |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------|----|--|---|------|--|
| 6 | 9 | ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる | 年3～4回開催のグループホーム連絡会で市福祉課管理班とコンタクトすることが最も多い。また、ここで時に地域包括支援センターとの情報交換も行われています。必要に応じて、市のケースワーカー等とも相談しています。 | | |
| 4. 理念を実践するための体制 | | | | | |
| 7 | 14 | ○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている | 面会に来訪する家族やホームから用件のため電話を掛ける家族には本人の暮らしぶり等を直接伝えていますが、滅多に訪問しない、あるいはホームから電話を掛ける用件もない家族には、月1回送付する請求書の余白に本人の暮らしぶり等を記入して報告しています。 | ○ | 家族アンケートによると、「本人の暮らしぶり等について時々報告がある」との回答が40%近くにのぼっており、各家族へ本人の暮らしぶり等についての家族通信(職員の異動などホームのトピックスを含む)を請求書と共に月1回送付することが望まれます。 |
| 8 | 15 | ○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 契約時には、家族に対し、意見等があれば市福祉課へ伝えるよう要請しています。更に、家族の訪問時に声かけをして意見等を聞きだすように努めています。しかし、運営推進会議ではそのような意見等がまだ十分オープンに取り上げられてはいません。 | ○ | 推進会議において、出来るだけ多くの家族の意見等が議題に上るような雰囲気作りをしていくための工夫を検討することが期待されます。 |
| 9 | 18 | ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | 離職者が出ないようにするため、報酬アップ、1ヶ月当たりの休日増加とそれに対応する勤務時間の見直し等を図っています。また、新任職員に代わる場合は、2週間くらい管理者を含む現任職員がその新任に付き添って、利用者馴染んでもらうようにフォローしています。 | | |
| 5. 人材の育成と支援 | | | | | |
| 10 | 19 | ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 職員のレベルに応じて県主催の東総地区の研修に参加し、その後、受講者により職員会議で他の職員に対し、研修報告が行われています。また、香取地域の「認知症を考える会」の認知症関係研修会にも出席しています。一方、申し送り事項などを使って管理者が職員をトレーニングしています。 | | |
| 11 | 20 | ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 東総地区の研修会や「認知症を考える会」を通じて、勉強会や人的交流が行われています。グループホーム連絡会では、新市誕生から1年ということもあって、研修会開催や相互訪問などの活動はこれからの課題と思われます。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|------------------------------------|----|--|---|------|--|
| Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応 | | | | | |
| 12 | 26 | ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している | 入居希望の場合は、病院や自宅に出向き面接を重ね、ホーム見学の上納得してもらっています。最初の数日は家族に泊まってもらうこともあり、面会の来訪が数日連続となったりします。利用者が慣れてくるに従って一日おき、二日おきと足が遠のいてお互いに落ち着いていきます。 | | |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援 | | | | | |
| 13 | 27 | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている | 職員と利用者が食事、掃除や洗濯、入浴まで生活全般を共有し、やり方の接点を見つけて助け合っています。先輩の意見を拝聴する為に新聞の人生案内などを利用して皆で考えたり、アドバイスしたり、知恵を教わったりして物事の解決に役立てています。 | | |
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 1. 一人ひとりの把握 | | | | | |
| 14 | 33 | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 食事、体操、入浴等の大まかな時間が決めてあっても利用者の意思に添っていつでも変更が可能です。朝遅く起きてしまう時、職員に一度声をかけられますが、強制されることなく暮らすことができ、利用者本人の希望を受け止めてもらうことができます。 | | |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し | | | | | |
| 15 | 36 | ○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している | 管理者(ケアマネ資格者)は、家族との面会時や利用者とのコミュニケーションを取っている時、常に情報収集し介護計画に反映するよう、職員に心配りを促しています。散歩、通院、入浴などについて本人の希望が叶えられるよう計画し、職員とも話し合っています。 | | |
| 16 | 37 | ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している | 緊急な対応は、管理者によるその時その時の職員への指示と適切な処置で事態を乗り切っています。その為の計画書の書き換えなどの見直しが、利用者の急変時のため、遅れて、記述されていない状況にあります。 | ○ | 介護上は、利用者優先で適切な対応がなされていても、書類を残し事態を振り返る作業が必要です。定期的な介護計画書の作成と見直しにかかる時間をとる必要があります。 |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|--|----|---|---|------|--|
| 3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用) | | | | | |
| 17 | 39 | ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている | 健康保険、障害年金などについて利用者や家族からの依頼に応じて役所への申請代行なども気軽に引き受けています。時々々の外食や桜やアヤマなど花見に行ったり、近所の文化祭へ利用者を同伴したりして積極的に柔軟な支援に努めています。 | | |
| 4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働 | | | | | |
| 18 | 43 | ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 基本的には、家族が入居前のかかりつけ医へ通院介助をしています。家族の不在や付き添いが困難な場合には、代わりに職員が通院介助をしています。インフルエンザ予防接種など多数の希望がある場合や急患のときに、協力医院が往診します。今のところ、歯科医の訪問診療は要望がなく行っていない状況です。 | | |
| 19 | 47 | ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している | 過去に一人看取りまで対応したケースがありますが、契約時に利用者・家族にホームの看取り方針(ターミナル期の利用者に対応可能な数の職員がいること、ホーム、家族及び主治医3者間の緊密な連携が確立していること等)について、口頭で説明しています。主治医や家族の協力、職員数など対応できる条件が揃わない場合は、退去となります。 | | |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 1. その人らしい暮らしの支援 | | | | | |
| (1)一人ひとりの尊重 | | | | | |
| 20 | 50 | ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない | ホーム長の目を行き届かせ、呼びかけや言葉遣いに気を配るように職員を指導しています。接遇に重きを置いたために新人の退職者が出た場合もありましたが、利用者の個人の尊厳に配慮しています。また、プライバシー保護に取り組む努力をしていますが、契約書等個人ファイルの管理は十分とは言えません。 | ○ | 契約書等はキャビネットに保管されていますが、施錠による管理の検討が必要と思われます。 |
| 21 | 52 | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | ホームとして食事、体操、散歩等の日課とその時間帯の決まりがありますが、これらの決まりを優先せず、個人の希望を大切にしています。毎日散歩の好きな方、入浴したい方等個人の希望を大事にしています。散髪は2ヶ月に1回、美容は2~3ヶ月に1回行っています。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|--------------------------------------|----|---|---|------|---|
| (2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援 | | | | | |
| 22 | 54 | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 午前中の比較的ゆとりのある時間にテーブルで談笑しながらにんじんを切るなど和やかに食事の準備が行われています。配膳、調理の手伝い、片付けなどの面で、その人の能力に適した作業を行ってもらい、食事の楽しさに繋げています。下膳後の食器洗浄と消毒は職員が行い、感染症予防等に配慮しています。 | | |
| 23 | 57 | ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している | 午後の暖かい2～4時の間に入る入浴は、利用者の楽しみとなっています。通常は週3回と決められていますが、人によっては4回入る方や一人で毎日入っている方もいます。介助者が一人つきますが、車いすの方の場合は二人介助を行っています。 | | |
| (3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 | | | | | |
| 24 | 59 | ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている | 特別な役割を強制せず、好きなことを持続するよう配慮しています。庭の菜園で収穫したものを料理に役立てたり、お茶入れ、洗濯物たたみ、テーブル拭きなど得意なことを楽しみに替えています。水彩画、貼り絵など月1回ボランティア活動がホーム内で行なわれたり、文化祭などの参加で外出する場合があります。 | | |
| 25 | 61 | ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している | 3～4人の利用者が、毎日、日課として40～50分の散歩を楽しんでいます。他に1～2人の希望者が加わって外出することもあります。外出しない方は、サンルームを使って日光や外気に触れています。 | | |
| (4) 安心と安全を支える支援 | | | | | |
| 26 | 66 | ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる | 遅番の夜8時の退勤時から早番の6時半の出勤時までには鍵がかけられていますが、日中はオープンとなっています。玄関の木戸に人の往来の気配があるとチャイムが鳴るようになっていて利用者の不意の外出、また不審者、侵入者を予防しています。 | | |
| 27 | 71 | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている | 年1回、消防署立会いの避難訓練が行われていますが、夜間想定訓練は含まれていません。町内会との連携、協力は未だ築かれていません。 | ○ | 避難マニュアル(緊急連絡網、避難経路、職員の役割分担等)を作成し、年1回、自主避難訓練を追加することが期待されます。また、町内会の協力を得るため、運営推進会議において防災対策を議題として取り上げることが望まれます。 |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|----------------------------|----|---|--|------|------------------------------------|
| (5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 | | | | | |
| 28 | 77 | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 食事メニューは予め献立表を作らず、その日の状況で職員の裁量に任されています。料理日誌にその日作られた料理を記入し、次の日は一定期間中同じものが重ならないように工夫しています。食事摂取量の記入があります。 | ○ | カロリー計算と栄養バランスを考えた新しい支援方法の検討が望まれます。 |
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり | | | | | |
| (1) 居心地のよい環境づくり | | | | | |
| 29 | 81 | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 利用者が1日の大半を過ごすリビングには自然光が適度に射し込んでいます。トイレや浴室には手頃な大きさの窓ガラスがあり、廊下には白熱電燈が終日明るく点いています。リビングや廊下の壁にはイベントの写真、利用者の水彩画、貼り絵などが飾られ、花瓶やぬいぐるみ等も備えてあり生活感や季節感が出るように配慮がされています。 | | |
| 30 | 83 | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 各居室には馴染みの目覚まし時計、テレビ等の家電品、小さな棚等の家具が持ち込まれています。壁にはカレンダーや懐かしい思い出・誕生日会等の写真、手作りの作品等が飾られており、快適に暮らせる工夫が施されています。 | | |